

## 【 手術 】

### 769 痔疾患（痔核、痔瘻、裂肛）術後における直腸肛門部の止血以外に対するゼラチントンスponジ止血材の算定について

《令和7年12月26日》

#### ○ 取扱い

痔疾患（痔核、痔瘻、裂肛）術後における直腸肛門部の止血以外に対するゼラチントンスponジ止血材の算定は、原則として認められない。

#### ○ 取扱いを作成した根拠等

ゼラチントンスponジ止血材については、厚生労働省通知※に、「ゼラチントンスponジ止血材は、痔疾患術後における直腸肛門部の止血のために用いた場合に算定できる。」と示されている。

以上のことから、痔疾患（痔核、痔瘻、裂肛）術後における直腸肛門部の止血以外に対するゼラチントンスponジ止血材の算定は、原則として認められないと判断した。

（※）特定保険医療材料の材料価格算定に関する留意事項について